

ダイオキシン類測定結果報告書

揖斐県事務所長

8 年 8 月 10 日
〒501-0512 岐阜県揖斐郡大野町大字上秋字桑下34番
殿 有限会社河野組
報告者 代表取締役 河野高TEL 0585-32-3746 FAX 0585-32-3495
(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)

ダイオキシン類による汚染の状況について測定したので、ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、次のとおり報告します。

表1 排出ガス

採取年月日 及び時刻(開 始時刻～終 了時刻)	排 出 ガス量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	排出ガス 中の酸素 濃度(%)	測定 箇所	特定施設の名称 及び使用状況	分 析 年 月 日	測定結果 ($\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$)	試 料 採取者	分析者	備考
2026/5/25 (11:00～15:00)	湿り 94400 乾き 76720	12.8		廃棄物焼却炉No.1 (8時間/日)	2026/6/4～ 2026/6/19	0.15	総総合 保健セ ンター	株式会社環 境総合リサ ーチ	排ガス

表2 排水水

採取年月日 及び時刻	測 定 場 所		特定施設の名称 及び使用状況	分 析 年 月 日	測定結果(μg -TEQ/L)	採水者	分析者	備考
	名 称	排 水 量 ($\text{m}^3/\text{日}$)						

表3 ばいじん等

採取年月日 及び時刻	試料の種類別	採取箇所	特定施設の名称 及び使用状況	分 析 年 月 日	測定結果 ($\text{ng-TEQ}/\text{g}$)	試 料 採取者	分析者	備考
2026/5/25	焼却灰		廃棄物焼却炉No.1	2026/6/4～ 2026/6/19	0.0024	有限会社 河野組	株式会社環 境総合リサ ーチ	焼却灰
2026/5/25	飛灰		廃棄物焼却炉No.1	2026/6/4～ 2026/6/19	0	有限会社 河野組	株式会社環 境総合リサ ーチ	飛灰

- 備考 1 報告書及び別紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則(以下「規則」という。)第3条第1項に基づき換算した測定結果については、別紙1を添付するものとする。
- 3 規則第3条第2項に基づき換算した測定結果については、別紙2を添付するものとする。
- 4 2以上の測定結果がある場合は、添付する別紙1又は2のそれぞれとの対応関係がわかるように備考欄に記載すること。
- 5 排出ガスにあっては表1、排水水にあっては表2、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻(以下「ばいじん等」という。)にあっては表3に記載すること。なお、同一届出者が大気基準適用施設及び水質基準対象施設をともに設置している場合には、併せて1葉の様式に記載すること。
- 6 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(以下「標準状態」という。)における量に、測定結果については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 7 2以上の水質基準対象施設を設置し、異なる排水系統を有する水質基準適用事業場にあつては、それぞれの排水系統の排水口ごとに測定を行い、結果を記載すること。
- 8 表3の試料の種類として、ばいじん、焼却灰、混合灰又はこれらの処理物(処理方法)の別を記載すること。
- 9 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)の署名をすることができる。

岐阜県
令和 8.8.10
事務所長

【別表】ダイオキシン類濃度一覧表

試料名：排ガス

発行番号：W-260500154

		実測濃度	定量下限	検出下限	酸素濃度 12% 換算濃度	毒性等価係数	毒性当量
		ng/m ³ (0°C, 101.325kPa)	ng/m ³ (0°C, 101.325kPa)	ng/m ³ (0°C, 101.325kPa)	ng/m ³ (0°C, 101.325kPa)	TEF	ng-TEQ/m ³ (0°C, 101.325kPa)
ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン	2,3,7,8-TeCDD	0.0093	0.0010	0.0003	0.010	1	0.01
	TeCDDs	2.6	-	-	2.9	-	-
	1,2,3,7,8-PeCDD	0.038	0.0018	0.0005	0.042	1	0.042
	PeCDDs	1.6	-	-	1.8	-	-
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.022	0.0013	0.0004	0.024	0.1	0.0024
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.037	0.0026	0.0008	0.041	0.1	0.0041
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.023	0.0011	0.0003	0.025	0.1	0.0025
	HxCDDs	0.92	-	-	1.0	-	-
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.099	0.0024	0.0007	0.11	0.01	0.0011
	HpCDDs	0.24	-	-	0.26	-	-
	1,2,3,4,6,7,8,9-OCDD	0.099	0.003	0.001	0.11	0.0003	0.000033
	Total PCDDs	5.5	-	-	6.0	-	0.062
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF	0.11	0.0007	0.0002	0.12	0.1	0.012
	TeCDFs	4.4	-	-	4.8	-	-
	1,2,3,7,8-PeCDF	0.070	0.0013	0.0004	0.077	0.03	0.00231
	2,3,4,7,8-PeCDF	0.12	0.0009	0.0003	0.13	0.3	0.039
	PeCDFs	1.9	-	-	2.1	-	-
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	0.060	0.0008	0.0002	0.066	0.1	0.0066
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	0.060	0.0023	0.0007	0.066	0.1	0.0066
	2,3,4,6,7,8-HxCDF *	0.073	0.0014	0.0004	0.080	0.1	0.008
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	0.0052	0.0015	0.0004	0.0057	0.1	0.00057
	HxCDFs	0.64	-	-	0.70	-	-
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.11	0.0019	0.0006	0.12	0.01	0.0012
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.013	0.0015	0.0005	0.014	0.01	0.00014
	HpCDFs	0.16	-	-	0.18	-	-
	1,2,3,4,6,7,8,9-OCDF	0.072	0.0024	0.0007	0.079	0.0003	0.0000237
	Total PCDFs	7.1	-	-	7.8	-	0.076
	Total PCDDs + Total PCDFs	13	-	-	14	-	0.14
コプラナーポリ塩化ビフェニル	3,3',4,4'-TeCB #77	0.15	0.0014	0.0004	0.16	0.0001	0.000016
	3,4,4',5'-TeCB #81	0.050	0.0020	0.0006	0.055	0.0003	0.0000165
	3,3',4,4',5'-PeCB #126	0.094	0.0017	0.0005	0.10	0.1	0.01
	3,3',4,4',5,5'-HxCB #169	0.020	0.0010	0.0003	0.022	0.03	0.00066
	Non-ortho PCBs	0.32	-	-	0.35	-	0.011
	2,3,3',4,4'-PeCB #105	0.098	0.0011	0.0003	0.11	0.00003	0.0000033
	2,3,4,4',5'-PeCB #114	0.022	0.0025	0.0007	0.024	0.00003	0.0000072
	2,3',4,4',5'-PeCB #118	0.12	0.0007	0.0002	0.13	0.00003	0.0000039
	2',3,4,4',5'-PeCB #123	0.021	0.0016	0.0005	0.023	0.00003	0.0000069
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #156	0.054	0.0013	0.0004	0.059	0.00003	0.00000177
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #157	0.031	0.0021	0.0006	0.034	0.00003	0.00000102
	2,3',4,4',5,5'-HxCB #167	0.023	0.0014	0.0004	0.025	0.00003	0.0000075
	2,3,3',4,4',5,5'-HxCB #189	0.027	0.0014	0.0004	0.030	0.00003	0.000009
	Mono-ortho PCBs	0.40	-	-	0.44	-	0.000013
	Total Coplanar PCBs	0.71	-	-	0.78	-	0.011
Total		13	-	-	14	-	0.15

【備考】

- 実測濃度：NDは検出下限未満であることを示す。
また括弧付の数字は検出下限以上定量下限未満であることを示す。
- 毒性等価係数：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）第3条に定める係数」（WHO/IPCS 2006）を用いた。
- 毒性当量：定量下限値未満の数値を0として算出した。
- 酸素濃度 12%換算濃度：NDは検出下限未満であることを示す。
また括弧付の数字は検出下限以上定量下限未満であることを示す。
濃度の算出は以下の式によった。
換算濃度＝実測濃度×(21-12)/(21-採取時酸素濃度)
(採取時酸素濃度＝12.8%)
ただし採取時酸素濃度が20.0%以上の時は20.0%で計算

* 1,2,3,6,8,9-HxCDFとの合計値を示す。

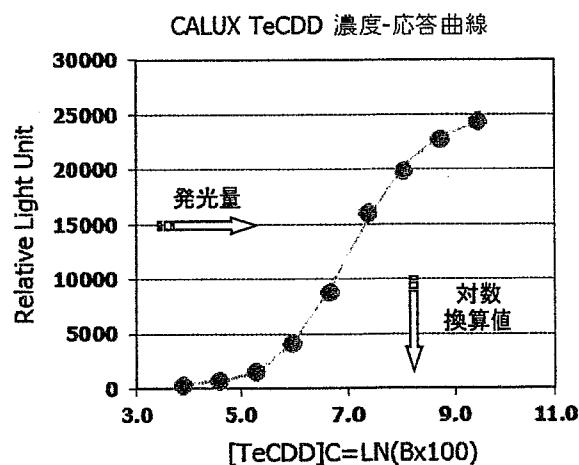
実測濃度

【 Total ダイオキシン類(PCDDs+PCDFs+コプラナーPCB)分析結果 】

W-260500158

【 検量線 】

標準物質 量 (pg/well)	標準物質 濃度 (pg/ml)	標準物質 対数 変換値	標準物質 計測値
A	B= A/190*1000	C= LN(B*100)	RLU
23.8	125	9.43	24420
11.9	62.5	8.74	22787
5.94	31.3	8.05	19852
2.97	15.6	7.35	16041
1.48	7.81	6.66	8790
0.742	3.91	5.97	4125
0.371	1.95	5.27	1600
0.186	0.977	4.58	724
0.0928	0.488	3.89	312



パラメーター			
V_{max}	=	25027	n = 10.38
K_m	=	7.07	b = 371

$$k = \left(\frac{(RLU - b) \times K_m^n}{V_{max} - RLU + b} \right)^{\frac{1}{n}}$$

【 分析結果 】

試料ID	発光量 (RLU)	k 対数 換算値	X 測定試料中 実測濃度 (pg/ml)	C_T 試験管あたり 実測濃度 (pg/400 μ l)	C_C 精製液中 実測濃度 (pg/4 ml)	n 希釈 倍率	V_E 抽出液量 (ml)	V'_E 抽出液 分取量 (ml)	C_E 抽出液中 実測濃度 (pg)	C_{BL} ブランク 抽出液中 実測濃度 (pg)	V 試料 採取量 (g)	C_S 試料中 実測濃度 (ng/g)
BA-0411	1533	5.28	1.97	0.786	3.14	4	20	4	15.7	0	2.14	0.00735
BA-0411	1656	5.34	2.07	0.830	3.32	4	20	4	16.6	0	2.14	0.00776

- 1) 定量範囲にあるRLUから対数換算値の算出
Hillの式に検量線から求めた係数を当てはめる。

$$k = \left(\frac{(RLU - b) \times K_m^n}{V_{max} - RLU + b} \right)^{\frac{1}{n}}$$

ここに、 k : 対数変換値

- 2) 実測濃度 (pg/ml) の算出
対数換算値を乗数に換算する。

$$X = \frac{e^k}{100}$$

ここに、 X : 測定試料中の実測濃度 (pg/ml)

- 3) 試験管あたりの実測濃度
(pg: 試験管あたり400 μ l培地)

$$C_T = X \times 0.4$$

ここに、 C_T : 試験管あたりの実測濃度
(pg: 400 μ l培地)

X : 測定試料中の実測濃度 (pg/ml)

- 4) 精製液中の実測濃度 (pg: 4 ml精製液)

$$C_C = C_T \times n$$

ここに、 C_C : 精製液中の実測濃度 (pg: 4 ml精製液)
 n : 希釈倍率

- 5) 抽出液中の実測濃度 (pg: 抽出液)

$$C_E = C_C \times \frac{V_E}{V'_E}$$

ここに、 C_E : 抽出液中の実測濃度 (pg: 抽出液)
 C_C : 精製液中の実測濃度 (pg: 4 ml精製液)
 V_E : 抽出液量 (ml)
 V'_E : 抽出液分取量 (ml)

- 6) 試料中の実測濃度 (ng/g)

$$C_S = \frac{(C_E - C_{BL})}{V} \times \frac{1}{1000}$$

ここに、 C_S : 実測濃度 (ng/g)
 C_{BL} : ブランク抽出液中の実測濃度 (pg: 抽出液)
 V : 試料採取量 (g)

* C_{BL} は、操作ブランク及びトラベルブランク実施結果より媒体ごとに抽出液全量 (絶対量) から差し引く場合がある。

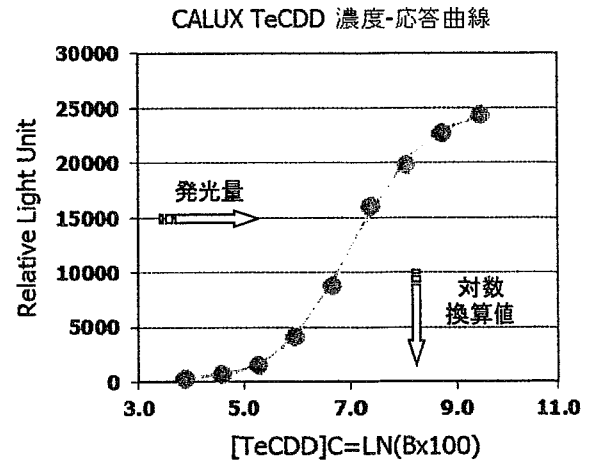
実測濃度

【 Total ダイオキシン類(PCDDs+PCDFs+コプラナーPCB)分析結果 】

W-260500159

【 検量線 】

標準物質質量 (pg/well)	標準物質 濃度 (pg/ml)	標準物質 対数 変換値	標準物質 計測値
A	B= A/190*1000	C= LN(B*100)	RLU
23.8	125	9.43	24420
11.9	62.5	8.74	22787
5.94	31.3	8.05	19852
2.97	15.6	7.35	16041
1.48	7.81	6.66	8790
0.742	3.91	5.97	4125
0.371	1.95	5.27	1600
0.186	0.977	4.58	724
0.0928	0.488	3.89	312



パラメーター			
V_{max}	=	25027	n = 10.38
K_m	=	7.07	b = 371

$$k = \left(\frac{(RLU - b) \times Km^n}{V_{max} - RLU + b} \right)^{\frac{1}{n}}$$

【 分析結果 】

試料ID	発光量 (RLU)	k 対数 換算値	X 測定試料中 実測濃度 (pg/ml)	C_T 試験管あたり 実測濃度 (pg/400 μ l)	C_C 精製液中 実測濃度 (pg/4 ml)	n 希釈 倍率	V_E 抽出液量 (ml)	V'_E 抽出液 分取量 (ml)	C_E 抽出液中 実測濃度 (pg)	C_{BL} ブランク 抽出液中 実測濃度 (pg)	V 試料 採取量 (g)	C_S 試料中 実測濃度 (ng/g)
BA-0412	1226	5.12	1.68	0.670	2.68	4	20	4	13.4	0	2.14	0.00626
BA-0412	1228	5.12	1.68	0.671	2.68	4	20	4	13.4	0	2.14	0.00627

- 1) 定量範囲にあるRLUから対数換算値の算出
Hillの式に検量線から求めた係数を当てはめる。

$$k = \left(\frac{(RLU - b) \times Km^n}{V_{max} - RLU + b} \right)^{\frac{1}{n}}$$

ここに、 k : 対数変換値

- 2) 実測濃度 (pg/ml) の算出
対数換算値を乗数に換算する。

$$X = \frac{e^k}{100}$$

ここに、 X : 測定試料中の実測濃度 (pg/ml)

- 3) 試験管あたりの実測濃度
(pg: 試験管あたり400 μ l培地)

$$C_T = X \times 0.4$$

ここに、 C_T : 試験管あたりの実測濃度

(pg: 400 μ l培地)

X : 測定試料中の実測濃度 (pg/ml)

- 4) 精製液中の実測濃度 (pg: 4 ml精製液)

$$C_C = C_T \times n$$

ここに、 C_C : 精製液中の実測濃度 (pg: 4 ml精製液)

n : 希釈倍率

- 5) 抽出液中の実測濃度 (pg: 抽出液)

$$C_E = C_C \times \frac{V_E}{V'_E}$$

ここに、 C_E : 抽出液中の実測濃度 (pg: 抽出液)

C_C : 精製液中の実測濃度 (pg: 4 ml精製液)

V_E : 抽出液量 (ml)

V'_E : 抽出液分取量 (ml)

- 6) 試料中の実測濃度 (ng/g)

$$C_S = \frac{(C_E - C_{BL})}{V} \times \frac{1}{1000}$$

ここに、 C_S : 実測濃度 (ng/g)

C_{BL} : ブランク抽出液中の実測濃度 (pg: 抽出液)

V : 試料採取量 (g)

* C_{BL} は、操作ブランク及びトラベルブランク実施結果より媒体ごとに抽出液全量 (絶対量) から差し引く場合がある。



計量証明書

第 C2026050117 号

1 / 1



2026年 6月 10日

岐阜県揖斐郡大野町上秋字桑下34番地

有限会社 河野組 様

岐阜県計量証明事務センター
(濃度第11号・排出量第1号)
株式会社 岐阜県計量証明事務センター
〒509-0201 岐阜県岐阜市136番地8
TEL 0574-63-7706
岐阜事業所 中津川営業所
飛騨支所 飯田営業所
金沢事業所 名古屋営業所

環境計量士

市原 壽



施設名	焼却センター 廃棄物焼却炉No.1
測定場所	煙道
測定年月日	2026年 5月 26日 09時30分 ~ 10時20分
測定者氏名	後藤 雅也 三隅 慎也 渡邊 宏平

上記に対する排ガス測定結果を次のとおり証明します。

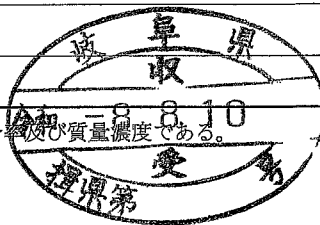
計量の対象		計量の結果	単位	排出基準値	単位	判定
ばいじん	濃度	0.07	g/m ³			
	* O ₂ 12 vol%換算	0.11	g/m ³	0.25	g/m ³	合
硫黄酸化物	濃度	5 未満	volppm			
	* 排出量	0.05 未満	m ³ /h	5.85	m ³ /h	合
窒素酸化物	濃度	40	volppm			
	* O ₂ 12 vol%換算	62	volppm	250	volppm	合
塩化水素	濃度	3	mg/m ³			
	* O ₂ 12 vol%換算	5	mg/m ³	700	mg/m ³	合
ー以下余白ー						
排出ガス量	湿り *	11800 m ³ /h	排出ガス組成	CO ₂ *	4.4 vol%	O ₂ 15.2 vol%
	乾き *	9590 m ³ /h		CO *	0.0 vol%	N ₂ * 80.4 vol%
水分量 *	18.7 vol%	排出ガス温度(平均) *	85 °C	排出ガス流速(平均) *	6.8 m/s	
【測定方法】						
ばいじん: JIS Z 8808.9.3.1 硫黄酸化物: JIS K 0103.7.1 窒素酸化物: JIS K 0104.7.1						
塩化水素: JIS K 0107.7.1						

(注1) volppm、mg/m³、g/m³、μg/m³及びm³/h は、標準状態(273.15K(0°C)、101.32kPa)における体積分率及び質量濃度である。

(注2) *は計量対象外項目です。

(注3) 結果欄の未満表示の数値は定量下限値を示す。

(注4) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。





計 量 証 明 書

第 C2026050118 号

1 / 1



2026年 6月 5日

岐阜県揖斐郡大野町上秋字桑下34番地

有限会社 河野組 様

岐阜県計量証明事業部(濃度第11号・質量第1号)
株式会社総合環境センター
〒509-0201 岐阜県岐阜市合136番地8
TEL 0574-63-7706
岐阜事業所 中津川営業所
飛騨支所 飯田営業所
金沢事業所 名古屋営業所

環境計量士

市原 壽



施 設 名	焼却センター 廃棄物焼却炉No.1
測 定 場 所	煙道
測 定 年 月 日	2026年 5月 26日 09時30分 ~ 12時30分
測 定 者 氏 名	後藤 雅也 三隅 慎也 渡邊 宏平

上記に対する排ガス測定結果を次のとおり証明します。

計 量 の 対 象		計量の結果	単位	排出基準値	単位	判 定
全水銀	濃 度	0.68	$\mu\text{g}/\text{m}^3$			
	* O ₂ 12 vol%換算	1.0	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	50	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	合
ガス状水銀	濃 度	0.67	$\mu\text{g}/\text{m}^3$			
	* O ₂ 12 vol%換算	1.0	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	—	—	—
粒子状水銀	濃 度	(0.004)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$			
	* O ₂ 12 vol%換算	(0.006)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	—	—	—
—以下余白—						
排出ガス量	湿り *	11800 m ³ /h	排出ガス組成	CO ₂ *	4.4 vol%	O ₂ 15.2 vol%
	乾き *	9590 m ³ /h		CO *	0.0 vol%	N ₂ * 80.4 vol%
水分量 *	18.7 vol%	排出ガス温度(平均) *	85 °C	排出ガス流速(平均) *	6.8 m/s	
【測定方法】水銀:環境省告示第九十四号						
※ 全水銀濃度は、ガス状水銀濃度と粒子状水銀濃度を合算した値となります。						
数値の丸めの関係で濃度の和が一致しない場合があります。						



- (注1) volppm、mg/m³、g/m³、 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 及びm³/h は、標準状態(273.15K(0°C)、101.32kPa)における体積分率及び質量濃度である。
- (注2) *は計量対象外項目です。
- (注3) 結果欄の未満表示の数値は検出下限値を示す。()表示の数値は定量下限値以上の値と同等の精度が保証できない値を含みます。
- (注4) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。